

記載例

死亡届

平成 年 月 日届出

在マセイユ日本国

大使館
総領事

受理 平成 年 月 日 第 号
送付 平成 年 月 日 第 号

公館印

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知
------	------	------	-----	----	-----	----

(1)	(よみかた)	が い る 氏 名	
(2)	氏 名	外務 太郎	☒ 男 ☐ 女
(3)	生 年 月 日	昭和7年4月3日	(生れてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も書いてください) ☐ 午前 ☐ 午後 時 分
(4)	死亡したとき	平成9年4月3日	☒ 午前 ☐ 午後 9 時 38 分
(5)	死亡したところ	フランス国グーシュ・デュ・ローヌ県マルセイユ市パウル通り5番	番地 号
(6)	住 所	フランス国グーシュ・デュ・ローヌ県マルセイユ市パウル通り70番	番地 号
(7)	本 籍	東京都千代田区霞が関2丁目2	番地 番
(8)	死亡した人の夫または妻	☒ いる (満61歳) ☐ いない (☐ 未婚 ☐ 死別 ☐ 離別)	
(10)	死亡したときの世帯のおもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自営業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☒ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(11)	死亡した人の職業・産業	職業	産業
その他	死亡登記証明書を添付する。		
届出	☒ 1. 同居の親族 ☐ 2. 同居していない親族 ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 家主 ☐ 5. 地主 ☐ 6. 家屋管理人 ☐ 7. 土地管理人 ☐ 8. 公設所の長		
人	住所	フランス国グーシュ・デュ・ローヌ県マルセイユ市パウル通り70番	
	本籍	東京都千代田区霞が関2丁目2	
	署名	外務 花子	印 昭和11年11月11日生
事件簿番号			

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。死亡したことを知った日からかぞえて3か月以内に出してください。

→ 夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

→ 「死亡したところ」は「死亡したとき」とともに戸籍に書かれますので、くわしく国名から番地まで書いてください。なお、病院名を書く必要はありません。

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ 内縁のものはふくまれません。

☐には、あてはまるものに☒のようにしるしをつけてください。

→ 死亡者について書いてください。

届書及び死亡を証する書面 (外国官公署の発行する死亡登録証明書又は医師が作成した死亡証明書) は、それぞれ2通提出してください。外国文の証明書には翻訳者を明らかにした和訳文を添付してください。

→ 届出人の署名は、はっきりと読めるように本人が書いてください。なお、外国人が外国語で署名する場合は、その「よみかた」をカタカナで併記してください。

(届出人連絡先及び電話番号) 70, avenue de Hambourg
仏語表記で必ず記入 (例) 13008 Marseille tel: 04.91.16.81.81
下さい。